

平成29年8月22日

旅行業における2拠点の行政処分期間終了と再開に関するご報告

小湊鐵道株式会社

この度は、弊社旅行業務におきまして旅行業法違反により皆様に多大なご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。今後、このような事を二度と起こさないよう役職員一丸となり努力して参る所存であります。

表題の件につきまして、下記のとおりご報告いたします。

#### 記

千葉県より行政処分を受け、弊社旅行業務3拠点の内、長南営業所が7月22日まで、五井本社営業所が8月21日まで営業停止しておりましたが、本日より、営業継続しておりました木更津営業所を含めての3拠点での旅行業務受付を再開いたしました。

バス部貸切課 五井本社営業所・・・0436-21-6353

バス部貸切課 長南営業所・・・・・・0475-46-3581

バス部貸切課 木更津営業所・・・・0438-22-3735

以 上